

市民提言

——自閉症の早期発見と支援体制の充実のために——

自閉症の未来協議会

協力：金沢大学子ども心の発達研究センター
JST/RISTEXプロジェクト「科学技術と社会の相互作用」研究開発プログラム
「自閉症にやさしい社会：共生と治療の調和の模索」

はじめに

こんにちは、自閉症は100人に3人以上とされています。学校で、職場で、街角で、私たちがこの社会を生きていく上で、いかなる形であれ、自閉症に出会わないということは「ありえない」というのが現実です。この現実をふまえ、私たちは何を知り、何を考え、どう行動に結び付けなければならないのか――。

これはもはや、一部の医療・教育関係者や当事者家族だけの「閉ざされた」問題としてしまうには、あまりに大きいと言わざるを得ません。

私たち自閉症の未来協議会は、金沢大学 JST/RISTEX 研究プロジェクト

【自閉症にやさしい社会：共生と治療の調和の模索】の協力を得て本年四月一日に発足しました。

当会の発起人および当協議会の活動に共感・支援して下さる方々は、必ずしも自閉症と密接にかかわって日常生活を営んでいる人ばかりではありません。私たちは、自閉症を社会全体で対処すべき課題と捉え、自閉症の人にも、そうでない人にも生きやすい社会、つまり「自閉症にもやさしい社会」の実現を目的としています。

この目的達成に向け、2012年7月15日・29日の両日に渡り金沢大学 JST/RISTEX 研究プロジェクトとの共催で、一般公募による市民参加型ディスカッション「市民熟議 2012 金沢―自閉症聞いて、話して、考える」を開催しました。参加者は、自閉症の早期発見と支援に関する最新情報(脳科学による自閉症の早期発見の最先端技術、教育プラザ富樫・幼児相談室の取り組み)を共有し、金沢市における課題とその解決に向けて、当事者に近い人遠い人かかわらず膝を交えて語り合いました。

当会では市民熟議をふまえて協議を重ねた結果、自閉症の早期発見と支援をさらに充実させるためには、市民として行政に働きかける必要があるとの結論を得ました。

以下、協議内容を提言としてまとめさせていただきました。

山野金沢市長ならびに行政担当各位におかれましてはご多忙のことと存じますが、ご高覧のうえ、ご検討のほどよろしくお願い申し上げます。

自閉症の未来協議会

会長

足立 章江

2012年9月24日

目次

1 協議会の活動目的と市民提言の概要	1
2 支援の質的向上のための提言.....	2
3 協議会発起人名簿.....	6

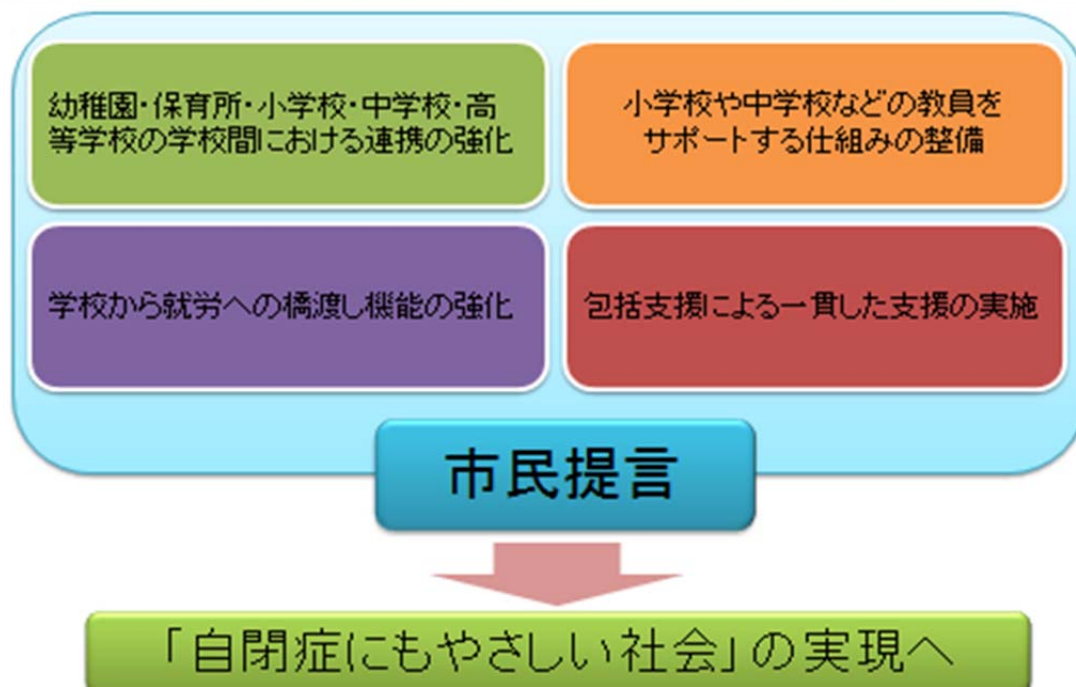
協議会の活動目的と市民提言の概要

- 協議会の活動目的とは ー自閉症にも優しい社会の実現に向けてー
 1. 自閉症を社会全体で対処すべき課題と捉え、自閉症の人にも、そうでない人にも生きやすい社会の実現を目指す
 2. 自閉症にまつわる諸問題を社会全体で対処することにより当事者の自立を促進し、長期的には自閉症支援の社会還元を目指す

- 市民提言の概要 ー早期発見と支援体制の充実のためにー
 1. 幼稚園・保育所・小学校・中学校・高等学校の学校間における連携の強化
 2. 小学校や中学校などの教員をサポートする仕組みの整備
 3. 学校から就労への橋渡し機能の強化
 4. 包括支援による一貫した支援の実施

自閉症などの発達障害のある人々がどのようなライフステージの段階にあらうとも、継続的な支援を受けられる体制の整備

自閉症の早期発見と支援体制をさらに充実させるために

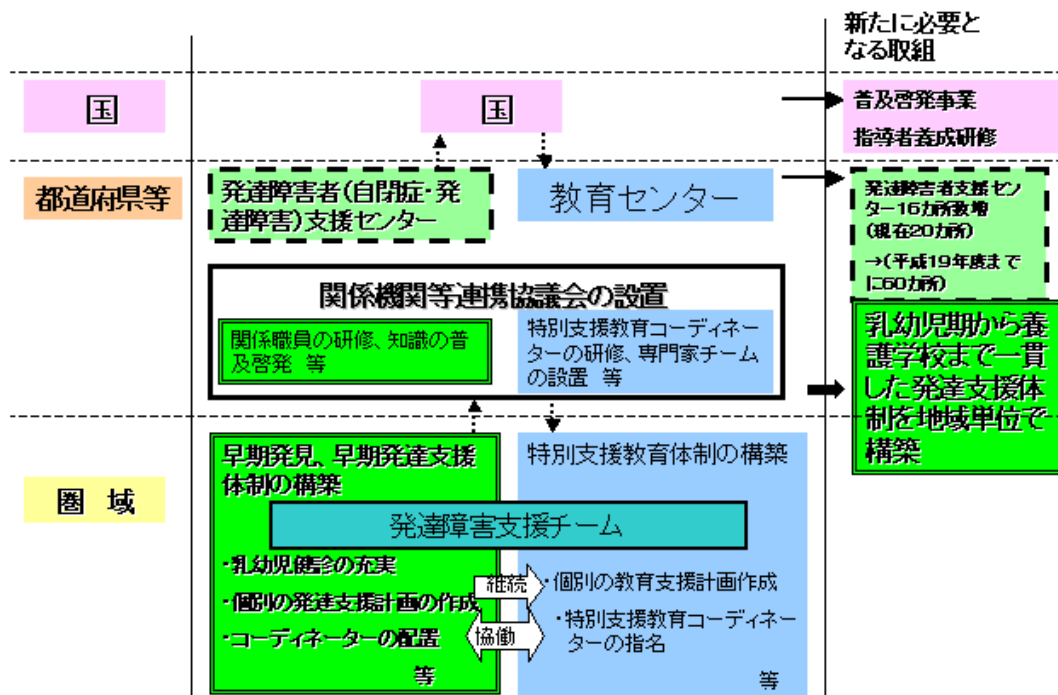


■支援の質的向上のための提言

2005年4月から施行された「発達障害者支援法」では、発達障害を早期に発見し、発達支援を行うことに関して国及び地方公共団体が責務を負うことが明記されている。同法を受けて、自閉症等の発達障害のある人々及びその家族等に対する支援を行う目的で、各都道府県および政令指定都市に「発達障害者支援センター」が設置された。また、金沢市においては同法の施行に先立つ2003年7月に「金沢市教育プラザ富樫」が開館されるなど、自閉症等の発達障害に対する支援の充実が図られている。

今後は、このような支援の量的拡大と同時に支援の「質的向上」を図る必要がある。金沢市においては、金沢子ども条例の理念に基づき設置された「金沢市教育プラザ富樫」を中心に自閉症等の発達障害に対する支援の質的向上を図ることが肝要である。

発達障害者を支援する体制について



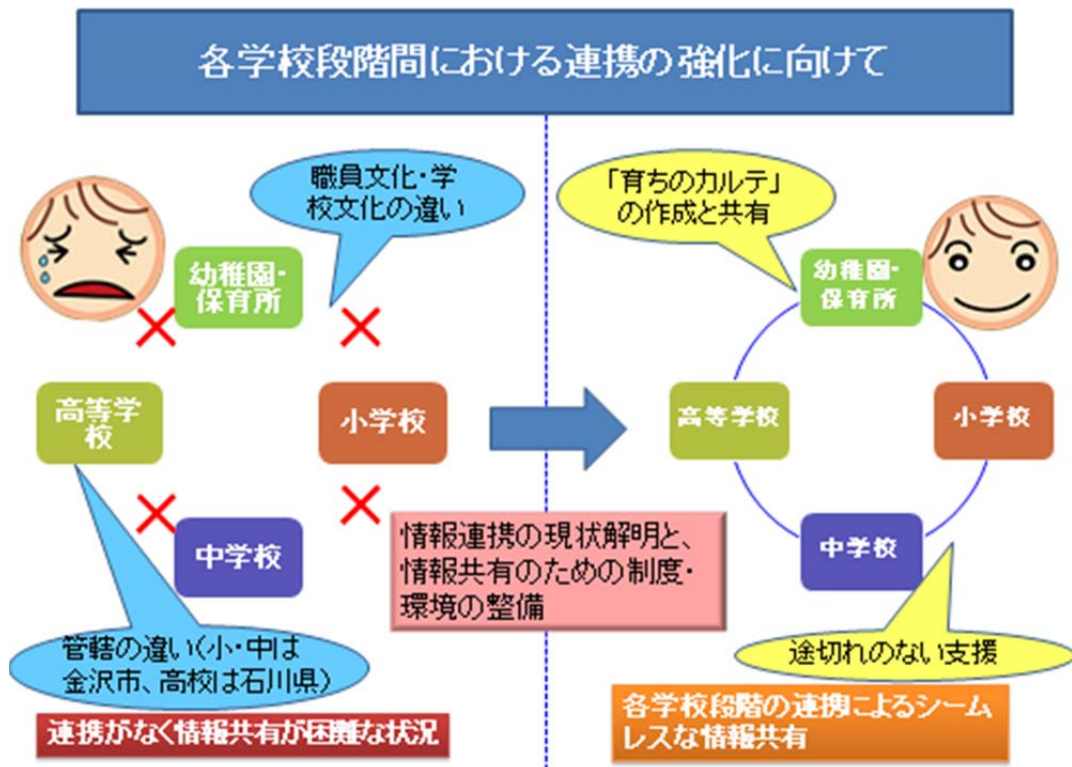
出典：厚生労働省ホームページ「発達障害者支援施策について」(2005年4月)

1. 保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校の学校間における連携の強化

金沢市では「金沢市教育プラザ富樫」をハブとして、乳幼児から中学生までの子ども及びその家族に対する支援を行っている。子どもたちは『保育所/幼稚園→小学校→中学校』という各段階を経て成長していくが、特に自閉症等の発達障害のある子どもの場合、保育所と小学校、幼稚園と小学校、小学校と中学校の間でどれだけの連携体制がとられているかが支援の質に大きく影響する。特に情報連携に関しては重要度も高く、個別に「育ちのカルテ」のようなものを作成し、情報共有を図る幼稚園も存在している。

だが、現状では、保育所と幼稚園における職員文化の違い、あるいは幼稚園と小学校における学校文化の違いなどが、シームレスな情報共有に対する阻害要因になっている可能性がある。また、**情報共有を行うためのフォーマットが共通しておらず、情報共有自体に困難がある**という現状もある。さらに、公立小学校、公立中学校は金沢市が、公立高校は石川県がそれぞれ管轄していることもあり、情報連携を行うための基盤整備は大きな課題となっている。

まずは、このような**情報連携の現状を明らかにし、そのうえで情報共有のための制度や環境の整備**を行っていくことが必要である。



2. 小学校や中学校などの教員をサポートする仕組みの整備

幼稚園、小学校、中学校、高等学校においては、2007年から特殊教育に代わって特別支援教育が始まった。これに伴い、「校内委員会」、「特別支援教育コーディネーター」あるいは「巡回相談」などの支援システムが順次整えられている。だが、特別支援教育の開始だけではなく、昨今の学校現場を取り巻く様々な複合要因によって、学校現場では特別支援教育のための人手が大きく不足している状況にある。また、**教員の多忙化等により、校外の専門家との連携は非常に困難な状況にある**と言えよう。

このような状況に対しても、まずは**現状把握に努めるとともに、教員に対する専門的なサポートを行う仕組みが必要**であると考えられる。

3. 学校から就労への橋渡し機能の強化

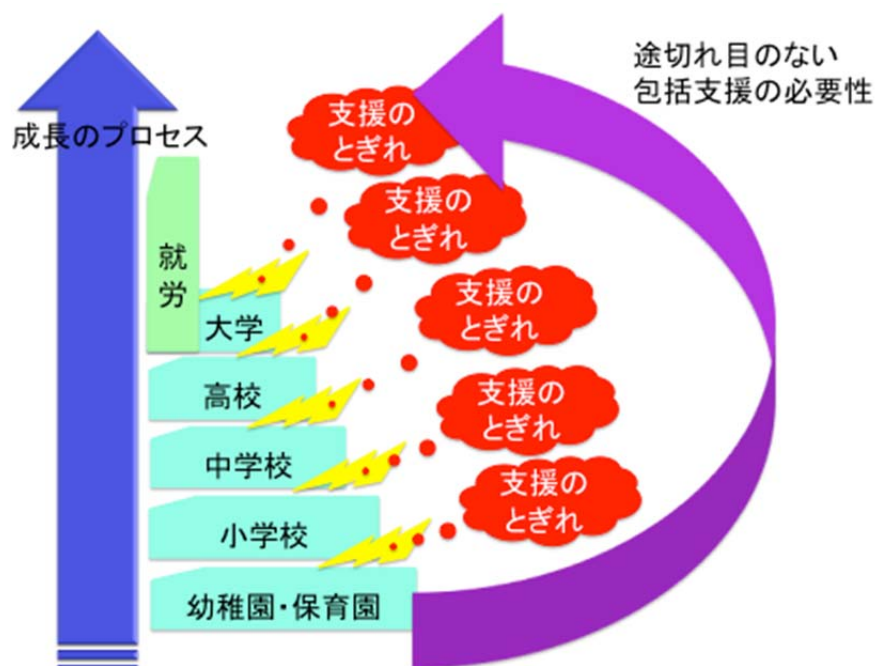
現在の時代状況において、中学校や高等学校を卒業し就労する生徒、あるいは大学を経たのちに就労する者にかかわらず、若者の就労は困難を極めている。ましてや自閉症等の発達障害のある者にとってはなおさらである。

若者全般に対する就労支援が必要なのは言うまでもないが、特に発達障害のある者に対する就労支援に関しては**支援メニュー自体が少ない**ことが指摘されている。また、**知的障害のない自閉症などに関しては、就労後初めて気付かれる**などのケースも指摘されており、それらに対してどのように支援していくかは喫緊の課題である。

発達障害のある者は増加傾向にあることが、これまでの学術調査で明らかとなっている。それを受けて、学校現場における支援は徐々にではあるが整いつつある。だが、発達障害のある若者に対する就労支援あるいは職場支援については、ジョブコーチ支援やトライアル雇用など限定的な支援にとどまっており、安定的な就労につなげていくにはいまだ困難も多い。発達障害のある人々が自立した生活を送っていくためにも、**発達障害などの障害特性をふまえたうえでの職場環境整備、個々の障害特性に応じた新たな雇用の創出**も今後必要であろう。

4. 「包括支援」による一貫した支援の実施

「金沢市教育プラザ富樫」は福祉と教育との連携を目指したセンターとして、金沢市における発達障害者支援の中心的な存在であると言えよう。今後はここを中心に発達障害者に対する支援を強化していく必要がある。そのためにも、人が生まれてから就職し社会生活を営むまでを包括しかつ一貫した支援の実施、および、そのような支援を担うことができるような人材育成を強く要望する。



協議会発起人名簿

(略)